

目標2【自然環境保全分野】

生き物たちを育み、人々をもてなす豊かな自然を後世に
引き継ぐまち

- 主な取組地域：自然公園等の地域、都市地域、農村地域
- 取組の期間：中～長期

【基本的な考え方】

千歳市は、清澄^{せいちょう}な水をたたえる国立公園「支笏湖」、清流「千歳川」といった雄大で北海道を代表する自然を有し、「青葉公園」など身近な自然にも恵まれ、多種多様な動植物が生息しています。

しかし、これまでの市街地拡大や経済活動の影響により野生動植物の生息環境に変化が見受けられ、希少動植物の保護や生息実態の把握、森林の保全など多様な生態系を保つための取組が求められています。

自然環境に関する市民意識は、市民アンケート調査結果において、千歳川や支笏湖などの自然環境の状況について、千歳川では47.6%、支笏湖では55%の市民が「わからない」と回答しています。また、千歳市が指定する自然環境保全地区については、81.2%が知らないと回答しており、豊かな自然環境に対する認知度が低い結果となっています。

今後は、千歳市の自然環境の状況を正しく理解し、その魅力を内外に発信し、自然の恵みを伝えていくことが大切です。

身近な自然とふれあうために川や緑の環境について考え、自然環境の保全を「できるところからはじめる」とともに、「生き物たちを育み、人々をもてなす豊かな自然を後世に引き継ぐまち」の実現を私たちは目指します。

【取組の体系】**(1) 自然環境の保全**

- 1) まもるべき自然地区の保全
- 2) 水辺の保全
- 3) 森林の保全と創出
- 4) 農村地域の環境保全

(2) 生物多様性の保全

- 1) 野生動植物の保護管理
- 2) 外来生物などの対策による生態系の保全

(3) 自然とのふれあいの増進

- 1) 自然とのふれあい・もてなしの場の拡充
- 2) 自然と親しむ意識の醸成
- 3) 都市地域と農村地域の交流推進

(1) 自然環境の保全

【現状と課題】

千歳市には、原始的な自然を残した国立公園支笏湖や国有林などのほか、市域の55%を占める森林に、多様な野生動植物が生息しています。また、市街地には身近な自然として市民に親しまれている青葉公園、市域の東部には豊かな農村が広範囲に広がっています。

地域の自然環境は、貴重な動植物の生息域として重要であり、豊かで^{せいでつ}清潔な水源をかん養し、市民の憩いやリフレッシュの場としても重要な資源です。

そのため、自然環境の価値を把握するとともに、自然公園や身近に自然とふれあえる大きな公園、農業地域を次世代に引き継ぐため、自然と共生したまちづくりを進めていく必要があります。

【基本的な目標】

良好な自然環境を保全するため、自然環境保全地区を定め継続的な環境監視を実施します

また、水辺や森林など自然空間の保全に努めます

<数値目標>

◇自然環境保全地区等における自然環境監視員の監視回数

平成21年度の69回を毎年72回として監視を継続する

◇国や北海道の補助事業や民間事業による森林の植栽・間伐面積

平成21年度の10haを平成32年度には20haに拡大する

1) まもるべき自然地区の保全 ■■■

ア. 市民の取組

- 環境保護活動などに積極的に参加しましょう。
- 支笏湖、千歳川や青葉公園など豊かな自然環境を保全し、森林に生息・生育する動植物を大切にしましょう。
- レクリエーション活動などで排出したごみは必ず持ち帰り、不法投棄はやめましょう。

イ. 事業者の取組

- 市民とともに環境保護活動に参加し、森林の環境保全機能を維持しましょう。
- 森林施業を適切に行い、森林の環境保全機能を維持しましょう。
- 自然環境保全地区及び周辺では無秩序な林地開発を防止し、地域の植生に配慮した緑化の推進や動植物の生息・生育環境に影響を与えない計画や工法を工夫しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 千歳川及び青葉公園など貴重な生態系を維持する上で重要な区域の自然環境を守ります。
- 市民に親しまれている保全地区周辺等の自然については、自然環境保全地区の設定を含め、良好な自然環境の保全を図ります。
- 自然公園指導員、千歳市自然環境監視員などによる自然環境の保全や保全地区の監視を継続して実施します。
- 自然公園法に基づき、支笏洞爺国立公園内の車馬の乗り入れ規制など、国との連携による保全に取り組みます。

2) 水辺の保全 ■■■

ア. 市民の取組

- 河川や湖沼環境の保全と快適な水辺空間の創出のため、動植物の生息・生育場所を大切にしましょう。
- 親水公園や河川敷地など、地域の特性に配慮した水辺の環境を活用し、水や動植物とふれあいましょう。

イ. 事業者の取組

- 河川や湖沼環境の保全と快適な水辺空間の創出のための活動を積極的に行いましょう。
- 親水公園、河川敷地など、地域の特性に配慮した水辺の環境の維持に協力しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 河川や湖沼に生息する動植物の生育状況を把握し、生息・生育環境の保全に努めます。
- 既存の親水公園の維持管理に努め、水や動植物とふれあえる空間としての活用を促進します。
- 公園や緑地の連続性を確保するなど、地域に応じた公園・緑地の景観形成に配慮します。また、グリーンベルトに市民が自然とふれあえる、新たな親水空間を整備し、明るく開放的な緑地や水辺のデザイン化を図ります。



図 グリーンベルトと千歳川（構想）

3) 森林の保全と創出 ■■■

ア. 市民の取組

- 森林の機能を理解し、植樹や間伐活動、森林をフィールドにした様々な体験・学習の場へ参加しましょう。

イ. 事業者の取組

- 地域の植生や地形・地質に配慮しつつ無秩序な林地開発を防止し、良好な森林の保全と創出に努めましょう。
- 事業所敷地内の林地を適正に管理するとともに、植樹活動や自然観察会、体験学習の場として活用しましょう。
- 関係機関との連携を図りながら植樹や間伐活動に協力し、森林の環境保全機能を維持しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 水源かん養などの機能を有する良好な森林については、地域の地形や地質に配慮しつつ、土地所有者などとの協力のもと、その保全と創出に努めます。
- 林業振興のため、計画的な、森林の間伐や保育などの森林施業を支援します。
- 森林に生息する動植物の生育状況を把握し、無秩序な林地開発を防止するとともに、動植物の生息・生育環境の保全に努めます。
- 防風保安林は本来の機能のほか、都市緑地として確保し、保全に努めます。
- 森林整備と保全のため、市民参加による植樹や間伐活動を支援します。

4) 農村地域の環境保全 ■■■

ア. 市民の取組

- 身近な動植物の生息空間や水源のかん養などの機能を有する農地等を大切にしましょう。
- 農地周辺の空き地や山林などへの不法投棄をやめ、不法投棄防止対策に協力しましょう。

イ. 事業者の取組

- 堆肥の利用などにより、化学肥料・農薬の使用を抑えたクリーン農業を積極的に取り組みましょう。
- 農地の維持管理に当たっては、耕地防風林や農業用排水路周辺環境と調和した整備・保全に努めましょう。
- 農村地域において、生産と生活に根ざし、自然環境と調和した個性あふれる景観形成を進めましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 農地は、身近な動植物の生息空間や水源のかん養などの機能を有することから、土地基盤整備により農地の保全と身近な動植物の生育など、環境保全に努めます。
- 農村地域に設置している農業用排水路やあぜ、ため池などの施設は、身近な動植物の生息空間となっていることから、施設の機能の維持と生態系の保全に努めます。

(2) 生物多様性の保全

【現状と課題】

森林や河川・湖沼などの水域は、野生動植物の生息・生育空間であるとともに、希少動植物も多数確認されています。人口増加や市街地の拡大に伴い、森林や水辺が減少している中で、良好な自然環境の維持と生息する希少な動植物を保護する取組が必要です。

また、外来生物*から地域に生息する在来種を守る「外来生物被害予防三原則*」などの生物多様性保全の取組も必要となっています。

一方、最も身近な野鳥であるカラスなど、繁殖時の行動が人間とのあつれきを生じることがありますが、野生動植物との共生には、私たち人間にも工夫が必要で、互いの生活を尊重しあう行動も重要です。

在来種であるエゾシカは、これまで主に道東地域で農作物や森林への被害等が問題となっていました。近年、千歳市域においてもエゾシカが急増しており、農作物被害や森林を含む自然環境への被害も懸念されています。

エゾシカの現状や環境への影響モニタリングなどの調査は、国や北海道、大学等が連携して進めており、千歳市としても適切な措置を講じていく必要があります。

【基本的な目標】

野生動植物やその生息・生育する環境を保全し、生物多様性の確保に努めます

<数値目標>

◇野生傷病鳥獣保護等の件数（鳥獣保護や苦情・相談等の件数）

平成21年度の167件を毎年160件を目安として保護等を継続する

◇開発行為に当たっての事前協議件数（希少動植物調査等）

平成21年度の0件を毎年5件程度までとする

1) 野生動植物の保護管理 ■■■

ア. 市民の取組

- 在来の動植物や絶滅のおそれのある野生動植物などについて、生息・生育環境や植物の植生を理解し、環境保全活動に積極的に参加しましょう。

イ. 事業者の取組

- 自然の改変を伴う開発行為などにおいては、動植物の生息・生育環境や植物の植生を理解し、環境保全に十分配慮した計画や工法を工夫しましょう。
- 緑化整備に当たっては、在来種など地域の植生に配慮しましょう。
- 野生動植物に関する環境保全活動に積極的に参加しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 自然の改変を伴う開発行為に当たっては、希少な動植物の保護に十分配慮して現地調査や指導を行います。
- 事故などにより、治療などが必要な野生傷病鳥獣を保護します。
- 絶滅のおそれのある野生動植物などの生態状況を把握し、その保護と生息・生育環境の保全に努めます。
- 緑の回廊や水辺のネットワークなど、連続した動植物の生息・生育地の確保に努めます。
- 地域の特性に応じて、国や北海道による生物多様性の保全の取組と連携し、情報の共有化や生態系保全の取組を進めます。

2) 外来生物などの対策による生態系の保全 ■■■

ア. 市民の取組

- 外来生物についての知識と理解を深め、外来生物被害予防三原則*（「入れない」、「捨てない」、「拡げない」）を守りましょう。
- ペットは責任をもって飼い、捨てないようにしましょう。
- 侵略的外来生物*などから地域の生態系を保全するため、防除活動に参加しましょう。

イ. 事業者の取組

- 地域固有の生態系を破壊するおそれのある外来生物の導入などには、在来動植物の保護に十分配慮して計画を進めましょう。
- 外来生物被害予防三原則*（「入れない」、「捨てない」、「拡げない」）を守りましょう。
- 侵略的外来生物*などから地域の生態系を保全するため、市民や団体等による防除活動を支援しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 地域固有の生態系を破壊するおそれのある外来生物の導入などには、法令等による規制や計画的な防除について、国や北海道の取組と連携し、在来の動植物の保護を図ります。
- 外来生物被害予防三原則*（「入れない」、「捨てない」、「拡げない」）を市民や事業者に広く周知します。
- 侵略的外来生物*などから地域の生態系を保全するため、国や北海道の計画や取組等の周知を図り、防除活動などと連携して取り組みます。

(3) 自然とのふれあいの増進

【現状と課題】

人は自然とふれあうことにより、憩いとやすらぎを感じることができます。
自然環境を保全する意識の向上を図るため、自然とふれあう空間や機会を設けます。

【基本的な目標】

自然とふれあう空間を確保するとともに、身近な自然にふれあう活動などを支援し、来訪者にも憩いとやすらぎを与える、千歳市の自然をつくりだします

<数値目標>

◇自然環境行事の開催

平成 21 年度の年間 2 回を毎年 10 回開催する

◇グリーン・ツーリズム*関連施設数

平成 21 年度の 38 施設を平成 32 年度には 50 施設に増やす

1) 自然とのふれあい・もてなしの場の拡充 ■ ■ ■

ア. 市民の取組

- 緑化活動や野生動植物の観察・調査、自然体験、ハイキングや登山など、身近なところから自然とのふれあいに積極的に参加しましょう。
- 自然と親しむイベントなどに積極的に参加しましょう。

イ. 事業者の取組

- 敷地内の緑化や周辺環境と調和した景観形成、環境資源の情報発信を通じて、自然とふれあえる場やもてなしの場を積極的に提供しましょう。
- 自然と親しむイベントなどに積極的に参加しましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 野生動植物の観察施設、遊歩道などの整備を検討し、自然とのふれあえる場やもてなしの場づくりに努めます。
- 支笏湖周辺地域の自然を保全するとともに、復元を図り、利用者に親しまれる空間づくりに努めます。
- 自然環境教室や出前講座など、自然を学び・体験する機会を提供し、自然環境保全意識の啓発活動を推進します。

2) 自然と親しむ意識の醸成 ■■■

ア. 市民の取組

- 郷土の歴史や先人の知恵などにふれ、自然との向き合い方、考え方を学びましょう。

イ. 事業者の取組

- 企業概要等のパンフレットや観光案内所などにおいて、自然環境の大切さを情報に盛り込み、市民や来訪者の自然への意識の醸成に努めましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 愛鳥週間、身近な野生動植物との共生など自然愛護に関する取組の情報提供を行い、自然に関する意識の向上に努めます。
- 身近な自然にふれることができるように、自然環境に関するパンフレットなどを作成し、情報提供を行います。
- 郷土の自然、歴史、文化にふれ、学ぶことができる機会や場を拡充します。

3) 都市地域と農村地域の交流推進 ■■■

ア. 市民の取組

- 観光農園や農業体験、農産物の直売などを通じて、来訪者等と交流するグリーン・ツーリズム*に参画しましょう。

イ. 事業者の取組

- グリーン・ツーリズム*を推進するため、体験メニューの提供など、魅力的な交流拠点の形成に努めましょう。
- 農業の振興を通じて地産地消*の推進や新たな交流・ふれあいの場をつくりましょう。

ウ. 市（行政）の取組

- 観光農園や農業体験、農産物の直売などを通じて市民や来訪者等と交流するグリーン・ツーリズム*を促進します。
- 農業振興を通じて地産地消*の推進や新たな交流・ふれあいの場を拡充します。
- 農地や耕地防風林などを適正に管理するほか、環境保全機能や生態系を保護し地域景観の向上を図ります。



水芭蕉の群生（千歳湖）